

ごみの減量化の推進に関する決議

近年、我が国において、気候変動に伴う大雨等の深刻な気象災害が頻発し、甚大な被害が生じている。本市においても平成30年7月に豪雨災害が発生するなど、気候変動によるリスクの高まりを感じているところである。

気候変動による問題に対処するためには、脱炭素社会へ移行のほか、循環型社会への移行が求められており、これらを実現するためには、廃棄物等の発生を抑制するとともに、資源を循環的に利用することを促進し、焼却量を削減することが重要である。

本市のごみの排出をめぐっては、ごみの総排出量が県内自治体平均よりも多いことに加え、再資源化率が県平均よりも低いという現状がある。

その上、今後1人1日当たりの排出量が増加することが見込まれるため、家庭ごみの有料化導入当初に見られた減量効果を維持することが困難になると予測される。また、老朽化から更新が必要となる三原市清掃工場を延命化する視点からも、ごみの発生抑制や再資源化に今から積極的に取り組む必要がある。

ついては、本市において、ごみの減量化を推進するため、本市議会は市長に対し、次の政策を提言するとともに、政策の実現を求める。

1 多様なツールを活用した広報と啓発

本市において、ごみの減量化を進めるためには、ごみの排出抑制や再資源化等についての意識の向上を図り、減量化に向けた行動変容を促す取組が必要であることから、多様なツールを活用し、市民や事業者に対して、ごみの減量化の必要性や個々に取り組むことができる減量化の方法等の情報を積極的に提供するなど、広報・啓発に努めること。

2 古紙の行政収集の導入

本市の生活系ごみの排出状況を見ると、可燃ごみの約3割を紙類が占め、本来、資源化されるべき紙類が焼却処分されている。焼却されている紙類を再資源化し、可燃ごみの排出量を削減することは、重要な課題である。

そこで、紙類が資源化ごみとして適切に分別、排出されるよう古紙の行政収集を新たに導入すること。集団回収事業の支援に加えて、行政収集に取り組むことで、紙類の再資源化を促し、焼却処分される紙類の減量化に取り組むこと。

3 ごみ減量優良事業者等表彰制度の創設

本市の事業系ごみの排出量は県平均よりも多く、事業所による発生抑制や再資源化に向けた積極的な取組を促進することが課題である。

事業所において、ごみの減量化を実現するためには、事業者のごみの減量化に対する意識の高揚と活動意欲の増進を図ることが重要である。そこで、ごみの減量化や再資源化の取組を積極的に行っている事業者の功績をたたえ、認定・表彰する「ごみ減量優良事業者等表彰制度」を創設すること。制度の運用にあたっては、町内会等の団体も表彰の対象とすることで、事業者のみならず、市民の活動意欲の増進も図ること。

以上、決議する。

令和4年9月22日

三 原 市 議 会